

准看護師養成施設の入試について

京都看護医療予備校 入試対策研究室

准看護師養成校と資格、就職について

前編では一般的な正看護師養成の大学や専門学校の入試動向について触れましたが、ここでは近年不況による雇用難でライセンス取得目的の社会人受験者が大幅に増加している准看護師にまつわる受験や資格のことを述べていきましょう。1951年4月の保健婦助産婦看護婦法の改正による准看護師制度スタートは本来、中学校卒業者を看護職に養成することを目的とするものであり、医療機関に勤務しながら養成校に通学する形態が一般的でした。しかしながら、近年は社会的な背景や世論もあり医療機関に拘束されずに学業に専念できる環境となっています。また現況では、中学校卒業の学歴者の合格比率は、高等学校(以下高校)進学率の増加と高校の衛生看護学科(准看護師養成コース)の設置によって大幅に低下するとともに、中学校卒比率は微数にとどまり、それ以外では少数の大学卒・短大卒を加えて大多数が高校卒業者で占められています。この現象はレギュラー校における難易度の上昇による准看護師養成校の併願化が原因といえるでしょう。さらに最近では准看護学校への出願者が大幅に増加しています。准看護学校のカリキュラムの性質上、学校によっては病院などで助手の仕事(看護助手以外の普通のアルバイト等も含めて)と両立させることも可能で、2年間という短期間で准看護師資格を得て、それなりの収入を得ることができるために大学卒業の社会人経験のある入学者が半数近くにもなる学校も珍しくありません。

ただし、高度看護教育の実践の必要性や、厚生労働省や日本看護協会が准看護師制度の廃止を検討していることにより、全国的な養成校数は1997年の439校から2010年の255校へと減少し続けており、かなりの数の准看護師養成施設が削減となっています。また准看護師免許保持者の進学課程(後述で詳しく説明)への進学希望者が増加している反面、進学課程(短大・専門学校)の養成校は高校衛生看護科の5年一貫教育に伴い1997年の443校から2010年の190校へと減少し、1学年定員も削減されていることから、入試の環境は准看護師養成校、進学課程とも狭き門となっています。ただし現在では准看護師

として臨床経験が10年以上ある准看護師を対象にいわゆる上述の進学課程において通信教育による短大・専門学校が全国に22校開校しています。通信教育といえ取得単位数は通常通りでなんら変わらず、さらにはスクーリングやレポート課題など実際に学校へ通学する日はゼロということではありません。では次に准看資格について述べましょう。准看護師は准看護師養成所あるいは高等学校の衛生看護科卒業後、各都道府県(都道府県により問題や実施日が異なる)が実施する資格試験に合格することで当該知事から准看護師の免許が交付されます。欧米の諸外国と違いなぜ日本では看護業務において看護師と准看護師という二つのレベルや職域に差がある資格が存在するのでしょうか?その背景には太平洋戦争終結後の混乱するわが国において絶対的な数の看護師不足を改善するための暫定措置という性格が色濃くあります。現代では高度化する医療に対応すべく看護師業務には、ますます高度な専門的臨床知識や臨床技術が必要不可欠となり、看護師(看護師、准看護師、保健師、助産師)が所属する団体でもある日本看護協会は、従来から准看護師制度の廃止を訴えかけていますが、日本医師会との複雑な問題もあり今だ廃止にはなっていません。厚生労働省の准看護師問題調査検討会報告では、21世紀初頭の早い段階を目途に看護婦養成制度の統合に努めることを提言していますが、日本医師会は反対意見書を提出するなど、この問題はまだまだ解決されそうにはありません。ここで一番問題なのは准看護師は看護師より安く使える労働力であることです。日本医師会の会員は言わずと知れず医師であり、その大多数が入院設備を持たないクリニックや医院の医師です。そのような現場において看護師のような高度な看護知識や技術はあまり必要なく、それならば賃金の安価な准看護師を採用したいと考え、日本医師会では准看護師資格の存続を求めているのです。しかしその一方で、高度医療を実践する総合病院では現在は看護師しか雇用しない場合もあるのでよく考えて受験してください。

現在、わが国では看護師の数は絶対数が不足しています。2006年4月に看護師の病棟での対患者数の比率に応じて入院基本料を見直す制度が導入されたことで、各病院がこぞって少しでも高い看護基準にしようと看護師の獲得に乗り出し、それまでは准看護師を採用しなかった病院さえも採用はもちろん、准看学生に奨学金を授与しながら確保のために東奔西走しています。しかしながら以前のように准看護師の採用をとり止めるなど、いつ雇用環境が悪化するかは判りません。だからこそこの本を読んでいる皆さんは准看護学校へ進学した際は出来る限り進学課程(看護師)へのステップアップを念頭に置いてください。

准看護学校のカリキュラムを見てみよう あくまでもひとつの例です

登校日・授業時間 京都府看護専修学校(准看護学科)

学年	月	登校日	授業	臨地実習
1学年		月・火・木・金	9:00～16:10	
2学年	4月	月・火・木・金	9:00～16:10	
	5月～12月	臨地実習 水・木・金 月一回火曜日登校	9:00～16:10	9:00～16:45
	1月～3月	火・木・金	9:00～16:10	



学内での技術実習(京都府看護専修学校 写真提供)

高槻市医師会の准看学生の仕事と学校を両立している標準的な1日(曜日により仕事・学校が休みの場合もあります)を以下に示してみましょう。

	午前中	午後	夕方	夜
病棟で仕事				
准看学校				
自宅				

勤務形態は病院により異なり、この病院でも午前・夕方どちらかの勤務になる日もあります。

この学校は昼間定時制と呼ばれるカリキュラムで第1学年では週4日間にわたり授業が実施され、第2学年では週3日間の臨地実習が夕方まで続きます。学校によっては午後から授業があるところなど様々です。このように全日制の看護学校と違い登校日や登校時間が限定されることで病院などの看護助手としてアルバイト(常勤も可)はもちろん、医療機関以外の一般職種での就労も可能となるのです。経済的に親に

頼らず、病院の寮などに入り毎月一定額の収入を得ながら生活と学業の両立を計りながら看護師をめざすこともできるのです。ゆえに一度社会人として働いた経験もある受験生たちはあえて自立しながら通学できる准看護学校の受験を考えたことが大幅な受験者の増加に繋がったのです。また学校によっては午後から授業が設定されているところもあり、さらには上級の進学課程(准看護師 看護師)へ高校卒業以上の学歴で入学している人にはそのまま学内で進級できる一貫教育を実施しているところもあります。ではここで**進学課程**という聞き慣れない言葉について説明しておきましょう。

「進学課程」へ進めば看護師の国家試験受験資格が得られます

この進学課程は一般的に准看護師免許取得者や取得見込み者(准看護学校在籍者など)が看護師の資格取得のために新たに進学することです。一般的には進学課程、進学コース、第二看護などと呼称されています。この課程においても学校の授業スタイルは様々であり、全日制の2年制というところもあれば、三年制の定時制という学校も珍しくありません。二年制の学校では1年次は准看護学校で修得した知識をベースに学科中心の勉強をしていきます。そして2年次には臨地実習を受けながら卒業前の2月末に実施される国家試験に備えるのです。この国家試験はもちろん看護大学、看護専門学校生と同じ国家試験問題となりその難易度は准看護師の資格試験と比較して難易度も高く問題数も多くなります。もちろん進学課程に進みしっかり勉強しておけば国家試験合格も合格し、晴れて看護師として様々な医療機関で就労することができます。